

文部科学省申請マニュアルの必要な部分を抜粋、編集しております。
令和 7 年度より、法令・制度改正により、所得制限撤廃の予定となっております。そのため、**全員申請**をして頂きますようお願い致します。

保護者の収入状況届出については、マイナンバーカードを持っていても、
マイナポータルより自己情報を提出する方法は行わず、**必ず個人番号を
入力する方法（12桁のマイナンバーを入力する方法）
で申請して下さい。**

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

② 新規申請編

入学・転入時等に、「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

2024年3月
文部科学省

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**②新規申請編**」です。
 - ① 共通編
 - …e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - …「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
 - …「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
 - …「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
 - …「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
 - ⑥ 家計急変・継続届出編
 - …「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
 - …「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

➤ 本書（②新規申請編）の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請の流れ [P.4](#)
2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする [P.5](#)
 - 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する . . . [P.6](#)
 - 2-3. 受給資格認定の申請をする [P.8](#)

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

- e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

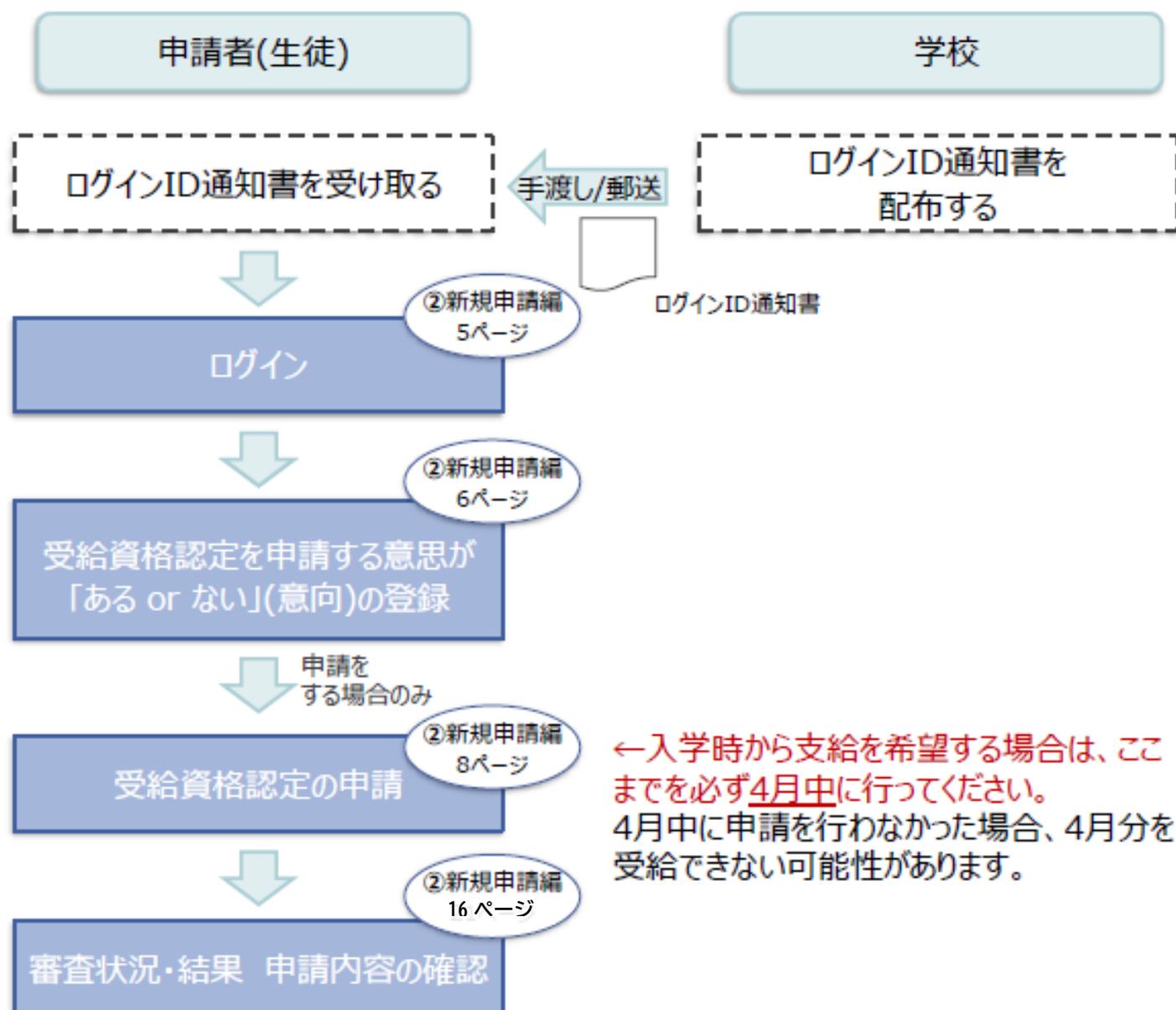
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。
(①共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時等)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

The screenshot shows the e-Shien login interface. It includes a header with the e-Shien logo and the text '高等学校等就学支援金オンライン申請システム'. Below the header is a 'ログイン' (Login) section. The login form has several fields: 'ログインID' (Login ID) with a red box and callout 1; 'パスワード' (Password) with a red box and callout 2; a 'パスワードを表示' (Show password) checkbox with callout I; a language selection dropdown with callout II; a 'ログイン' (Login) button with callout 2; a 'チャットで質問する' (Ask a question via chat) button with callout 3; and a '利用規約はこちら' (Terms of use here) link with callout III. At the bottom, there is a copyright notice: 'Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology'.

ログインID通知書のサンプル

The sample notification card is titled '***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****'. It includes the following information: '発行日: 令和4年1月4日' (Issued date: January 4, 2022), '発行回数: 1' (Issue number: 1), and a table with two rows: 'ログインID (数字のみ)' (Login ID (numbers only)) and 'パスワード (英字・数字・小文字、数字)' (Password (English letters, numbers, lowercase letters, numbers)). Both fields in the table are redacted with black boxes. To the right of the table is a legend for the password characters: '「1」 - 数字のイチ', '「1」 - 英小文字のエル', '「1」 - 英大文字のアイ', '「0」 - 数字のゼロ', '「0」 - 英大文字のオー', '「o」 - 英小文字のオー'. Below the table are several small bullet points providing additional instructions.

個人ごとに異なります。在学中は紛失しないように大切に保管して下さい

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 6ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

新規申請

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請 (家計調査)	保護者の家計調査理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計調査理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

意向登録

1 意向登録 2 入力内容確認 3 登録完了

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。

- 1 高等学校等就学支援金は、高等学校の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校の授業料は受給できず、授業料を納付する必要があります。
- 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不足があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期日まで申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請があったときは、受給資格認定申請があった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

意向確認

どちらかを選択してください。

- 2 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を登録します。
- 収入状況を登録しませんが、受給資格の認定を申請し、収入状況を登録しません。
- 所得制限基準に該当する、またはその理由により、受給資格認定申請書を出しません。

入力内容確認

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 申請をするかしないかを選択します。

・就学支援金の支給を希望する場合
➡上部：申請をします。

~~保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円※）を超えている場合
・上記のほか理由により受給資格認定の申請を行わない場合
➡下部：申請をしません~~

所得制限撤廃の予定となっております。全員申請をお願い致します。

- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

7ページへ

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容
高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、支給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

I

意向登録に戻る

1 本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて支給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、支給資格認定の申請を行ってください。
②失職等の事象急変事由による申請を行う場合は、「続けて支給資格認定申請（事象急変）を行う」またはメニューの「認定申請（事象急変）」より、支給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-035-04-0001-1000	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、支給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1

この場合
続けて支給資格認定申請を行う

②の場合
続けて支給資格認定申請（事象急変）を行う

マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。

・申請をする場合

- ➔ 中央の「続けて支給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

8ページへ

・申請をしない場合

- ➔ 手続きは完了です。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(8～21ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

申請名	申請説明
新規登録	高等学校等就学支援会の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援会の受給資格の認定を申請します。
認定申請 (学校側)	経費等の検討が済んだため、高等学校等就学支援会の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由が収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- 7ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2.認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面

認定申請登録(生徒情報)

1 記入上のはず 2 結果確認

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力状況取得 入力内容確認 申請完了

2

生徒情報

氏名 姓 太郎 名 しん 太郎

ふりがな しん 太郎

生年月日 2021年12月28日

郵便番号 100-8959

住所(都道府県) 東京都

(市区町村) 千代田区

(町名・番地) 寿の里11111

(建物名・郵便番号) (例) 〇〇〇マンション〇〇〇号室

メールアドレス manual@mail.go.jp

3 学校情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

9ページへ

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、17ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

1 2
生徒情報入力 学校情報入力

1 高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名前 茨城県立の高等学校

在学期間 2021年04月01日 ~ 現在

I-1 あり なし

うち支給停止期間

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

2 過去に別の高等学校等に在学していた期間について

II < 認定申請登録 (生徒情報) に戻る

3 保護者等情報入力 >

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がない場合
→ 3に進みます。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がある場合
→ 10ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
→ 11ページへ

↓ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

認定申請登録 (学校情報)

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況情報 申請完了

高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名前 茨城県立の高等学校

在学期間 2021年04月01日 ~ 現在

あり なし

うち支給停止期間

I-2 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

補足

- I-1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

転入学・編入学の場合のみ該当します。新入学の場合は該当しないので次ページへ

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (2/2)

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

あり なし

うち支給停止期間 必須 支給停止期間は、併学籍により、就学支援金を受給していた期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

< 認定申請登録 (学校情報) に戻る 保護者等情報入力 >

手順

- 1 「開く」ボタンをクリックします。
- 2 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

11ページへ

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

あり なし

うち支給停止期間 必須 支給停止期間は、併学籍により、就学支援金を受給していた期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 閉じる -

在学期間追加 +

2 III

学校の名称 必須 (例) 〇〇県立〇〇高等学校

在学期間 必須 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

II あり なし

うち支給停止期間 必須 支給停止期間は、併学籍により、就学支援金を受給していた期間を入力してください。

支給停止期間とは

(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

学校の種類・課程・学科 必須 --選択してください-- --選択してください--

< 認定申請登録 (学校情報) に戻る 3 保護者等情報入力 >

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (1/3)

1 収入状況 (個人番号又は課税情報等) の提出が必要な保護者等について
収入状況の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいいますか。

親権者はいます。

- ① 法定代理人 (保護者) であり、以下に該当する場合は、
- ② 親権が1人の場合、等

親権者はいません。

- ① 以下に該当する場合は、
- ② 未成年後見人が選任されている場合
- ③ 親権者又は未成年後見人が存在しない場合
- ④ 法定代理人 (保護者) である場合
- ⑤ 親権者、未成年後見人又は法定代理人がいない場合、等

手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

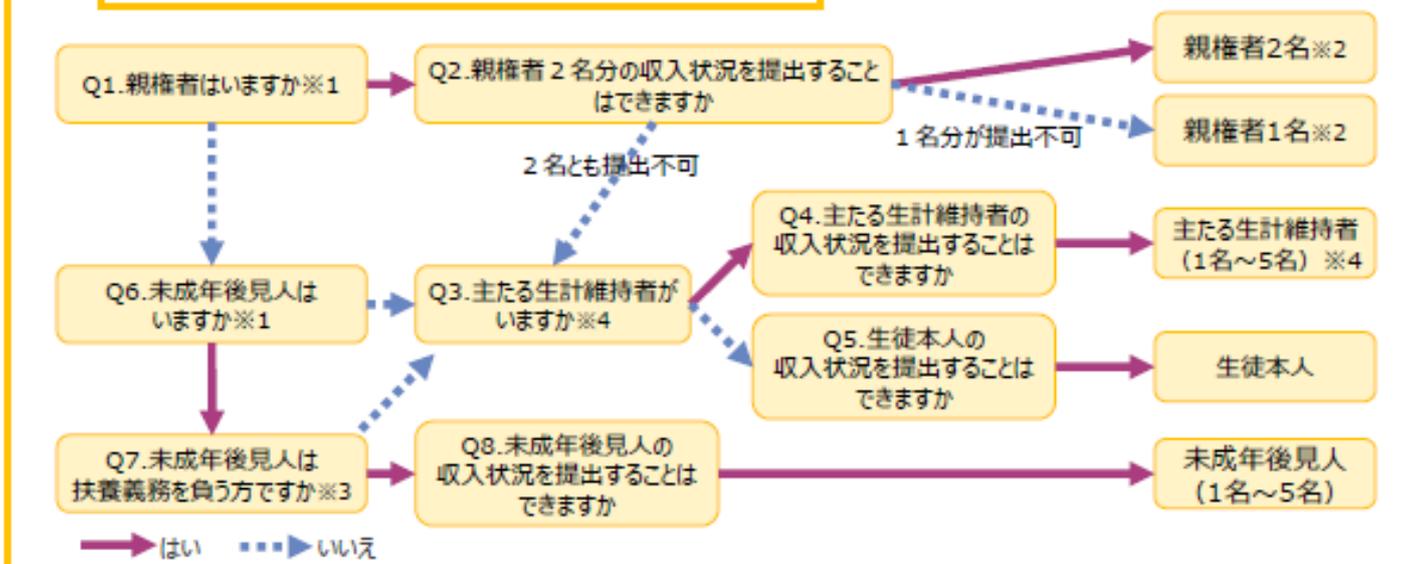
12ページへ

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方



※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンスのやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (2/3)

The screenshot shows a web form for guardian information. It is divided into two columns for 'Guardian 1' and 'Guardian 2'. The form includes fields for name, address, email, and contact information. There are several callouts and annotations:

- Yellow callout (1):** 保護者（親権者）が2名いれば どちらも入力 (メールアドレスも入力して下さい!!)
- Red callout (2):** 必ずこちらを選択して下さい (referring to the 'Personal Number' section)
- Green callout (3):** 令和7年4月申請の場合 → 令和6年1月1日の住所 (referring to the 'Residence' section)
- Red box (4):** 必ずこちらを選択して下さい (referring to the 'Personal Number' section)
- Green box (5):** 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。(referring to the 'Municipality' section)
- Red box (6):** 入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む (referring to the bottom navigation buttons)

手順

- 1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- 2 いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
- 3 個人番号カードを添付して自己情報を提出する場合
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
→ 14ページへ
個人番号を入力する場合
→ 14ページへ
個人番号を入力しない場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。
→ 20ページへ
※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- I 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- II 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- III 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます
- IV 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- V 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。
- VI 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（3/3）

生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

1 受給あり 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

2 都道府県 必須

I 福井県

II 市区町村 必須

-

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面

1 個人番号を入力する
必ずこちらに 12 桁のマイナンバーを入力して下さい

個人番号欄 令和7年4月入学の場合
(例) 1234 5678 9012

2 生徒本人の個人番号、氏名、生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例: 個人番号カード、個人番号が記載された住民票)
添付できるファイルには、以下の制限があります。
・1ファイルで添付してください。
・サイズは3MB以下としてください。
・形式は JPEG形式(拡張子 .jpg)又はPDF形式です。
3 画像登録時にエラーが発生した場合

システム外で個人番号カードの写し等を提出する
上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を裏面で学校に提出してください。

II 生活保護関係情報
上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」)を選択してください。
2 受給あり 受給なし

課税地情報
3 令和7年4月申請の場合
→令和6年1月1日の住所

III 郵便府県
市区町村

IV 日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合は、アップロードファイルの再確認が必要になります。未入力項目がない状態で、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

3 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 個人番号カード等に記載された個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があります。ご注意ください。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

215 ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- III 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録結果画面



手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

9. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

順番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10. 認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録 (再開確認) 画面

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
 - ・保存済みの情報を使用して申請を再開する場合
➔ 上部：はい
 - ・新しく情報を入力する場合
➔ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。